

快適な生活に
環境にやさしい

合併処理浄化槽を お勧めします

合併処理浄化槽って？

「合併処理浄化槽」は、トイレの排水や台所、風呂、洗濯などに使った水をきれいにする設備です。合併処理浄化槽を設置しますと、トイレの水洗化だけでなく、生活排水をきれいにして川に放流するため、環境汚染を防ぐことができます。これで公共下水道や農業集落排水事業が整備されていない区域のご家庭でも、公共下水道と同等の高度な排水処理ができるわけです。合併処理浄化槽は、一般家庭の場合、敷地に乗用車一台分のスペースがあればどこにでも設置できます。

設置の際は補助金制度を ご利用ください

合併処理浄化槽を設置するときに気になるのが費用の問題。設置の費用は槽の大きさによって違いますが、七人槽でおおむね百万〜百十万円くらいの見込みです。このほか、定期的に維持管理費・清掃費・法定検査料などの経費がかかります。こうした多額の費用を助成するため、市では設置費用に対して補助金を交付する制度を設けています。

現在は平成十四年三月までに合併処理浄

化槽の設置を予定しているかたを対象に、補助金申請の予約を受け付けています。補助します件数には限りがありますので、お早めに申し込みください。

補助の対象区域

公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業区域は除きます。また、排水の放流先を確保できる場所に限ります。

補助対象住宅

一般住宅または併用住宅（住宅部分の延べ床面積が全体の2分の1以上）

補助金額（予定）

5人槽 375,000円
7人槽 438,000円
10人槽 555,000円

※浄化槽の大きさ

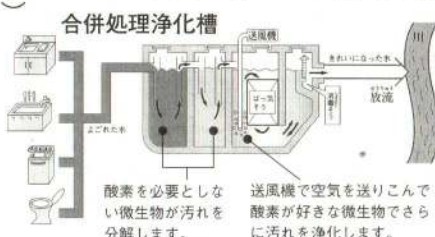
（人槽）は住宅の延べ床面積と居住者数によって決まります。

※併用住宅の場合

は、住宅部分の人槽分のみが交付対象です。

お問い合わせは
生活環境課

（内線247）



家電リサイクル法によって 粗大ごみの収集が変わります

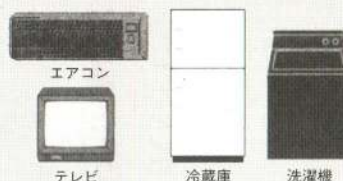
家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）が四月一日から施行になります。この法律では、家電製品のうち「電気冷蔵庫」「電気洗濯機」「テレビ（ブラウン管式）」「エアコン」の四品目を捨てる場合には各自で費用を負担して、家電小売店などに引き取ってもらうことになっています。

そのため、市が現在、粗大ごみとして収集しています家電四品目は四月からは収集しないこととなります。

※詳しいことは後ほどお知らせします。

生活環境課（内線247）

家電リサイクル法の対象となる 家電4品目



斎場からもダイオキシンが発生します

ひつぎに入れる副葬品や遺体に着せる衣服には天然繊維や紙・木材で作られたもの以外は使用しないように、ご協力をお願いします。

問 大館周域広域市町村圏組合 電話 42-1229

ひつぎに入れてはいけない副葬品

ビニール・プラスチック製品 （おもちゃ、人形など）	カーボン製品 （スポーツ用品、釣りざおなど）
化学繊維製品 （衣類、ふとん、毛布など）	皮革製品 （靴、かばんなど）
ガラス製品	不燃物 （果物、書籍など）
金属製品 （硬貨、時計、指輪、めがねなど）	危険物 （スプレー、ライター、電池など）

市ホームページの
アドレス変わりました

今まで <http://www.1.sphere.ne.jp/odateshi/>
↓
新 <http://www.city.odate.akita.jp/>